

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）の追加交付

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、経済活動への影響が全国的に生じていることを踏まえ、その影響を受ける事業者に対し、都道府県や市町村が地域の実情に応じて、きめ細かく支援の取組を着実に実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）」を追加交付する。

- 予算額 3,000億円
 - ・都道府県 2,000億円
 - ・市町村 1,000億円

※ 4月に創設した「事業者支援分（5,000億円）」の留保額2,000億円を都道府県に交付するとともに、R2年度三次補正の繰越分を活用し、市町村に1,000億円を交付する。

- 対象事業：新型コロナウイルス感染症により経済活動に影響を受ける事業者への支援
感染症防止強化策・見回り支援

<取組例>

- ・事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
- ・飲食・観光・交通事業者等への支援
- ・感染症防止強化策・見回り支援
- ・ワクチン接種の進捗後の円滑な事業再開支援
- ・上記都道府県事業の上乗せ・横出し（市町村） 等

- 算定方法：事業所数を基礎とし財政力を反映して算定

令和3年度 地方創生臨時交付金の執行スケジュール

令和3年8月20日時点
(協力要請推進枠分を除く)

地方単独事業分

(本省繰越分約7,600億円)

事業者支援分

(3,000億円)

国庫補助事業の地方負担分

① (令和3年1月～3月分) ② (令和3年度分)

事業者支援分(追加交付)

(2,000億円+1,000億円)

4月

通知発出 (4/1)

実施計画第1回受付
(4/30※)

※希望団体のみ

交付限度額通知 (4/30)

実施計画第1回受付
(5/20※)

※希望団体のみ

各省による補助金等の
交付決定等

地方負担額調べ
(4～5月)

5月

6月

実施計画の確認・
第1回交付決定 (6/23)

交付限度額通知
(6/30)

7月

実施計画第2回受付 (7/30※)

8月

交付限度額通知 (8/20)

9月

実施計画の確認
第2回交付決定 (9月中)

実施計画第3回受付
(9/15※)

※希望団体のみ

10月

実施計画の確認・
第3回交付決定 (10月下旬)

実施計画第4回受付
(10/11※)

11月

実施計画の確認・
第4回交付決定 (11月下旬)

必要に応じ、実施計画の変更

各省による補助金等の
交付決定等

交付限度額通知

実施計画受付

実施計画の確認・
交付決定

冬頃

交付金を活用して実施した事業の実施状況及びその効果について公表・報告

〔 注〕 実施計画の受付から確認に一月程度、確認から交付まで一月程度必要 〕

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 交付限度額（令和3年8月20日）

（都道府県分）

（単位：千円）

都 道 府 県	事業者支援分 追加通知額
埼 玉	7,913,799

（市町村分）

（単位：千円）

都道府県名	市町村名	事業者支援分交付限度額
埼玉県	さいたま市	697,958
	川越市	188,491
	熊谷市	137,820
	川口市	362,715
	行田市	66,549
	秩父市	68,846
	所沢市	169,018
	飯能市	55,511
	加須市	77,276
	本庄市	68,313
	東松山市	58,024
	春日部市	142,036
	狭山市	78,136
	羽生市	38,924
	鴻巣市	66,532
	深谷市	103,518
	上尾市	105,529
	草加市	133,087
	越谷市	187,497
	蕨市	49,843
	戸田市	66,384
	入間市	84,271
	朝霞市	63,269
	志木市	41,546
	和光市	30,127
	新座市	83,551
	桶川市	42,262
	久喜市	87,491
	北本市	36,707
	八潮市	75,373
	富士見市	57,430
	三郷市	91,368
	蓮田市	34,057

坂戸市	53,107
幸手市	39,921
鶴ヶ島市	38,090
日高市	32,436
吉川市	38,443
ふじみ野市	56,490
白岡市	25,873
伊奈町	22,400
三芳町	22,832
毛呂山町	23,334
越生町	9,512
滑川町	9,589
嵐山町	12,530
小川町	22,707
川島町	15,924
吉見町	12,146
鳩山町	9,510
ときがわ町	13,488
横瀬町	6,891
皆野町	11,598
長瀬町	9,375
小鹿野町	13,547
東秩父村	3,257
美里町	7,988
神川町	11,007
上里町	18,797
寄居町	22,200
宮代町	21,703
杉戸町	27,973
松伏町	23,015

ご妊娠中のみなさまへ

新座市長 並 木 傑

新型コロナウイルスワクチン接種における妊娠中の方の優先接種について（お知らせ）

平素より、本市保健行政、予防接種事業に御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

先般、千葉県において、妊娠中に新型コロナウイルス感染症に感染し自宅療養中だった方が入院先調整がつかず自宅で出産され、生まれたお子さんが亡くなるという事案がありました。

また、日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会、日本産婦人科感染症学会からは、妊婦は時期を問わずワクチン接種することが推奨されております。

つきましては、本市では、ご妊娠中のみなさまが不安なくワクチン接種できるよう、下記のとおり優先接種枠を設けましたので、接種を希望する方はこの機会を御利用ください。

記

1 接 種 日	1 回目	2 回目
	9 月 5 日（日）	9 月 2 6 日（日）
	9 月 1 2 日（日）	1 0 月 3 日（日）

※ 接種日、接種時間は予約時に御確認ください。

※ 上記日程で不足する場合は、予備日の1回目9月19日（日）、2回目10月10日（日）を追加して対応します。

2 接 種 場 所 新座市保健センター（新座市道場2-14-4）

※ 新座市役所ではありませんので、御注意ください。

3 対 象 者 新座市に住民票がある妊婦、同居の配偶者又はパートナー（18歳以上の方に限る）

※ 出産のため里帰りされている妊婦御本人は対象となりますので、「住所地外接種届」の申請をお願いします。

4 予 約 方 法 電話予約のみ ※必ず接種券を手元に御準備ください。

5 予約電話番号 **048-423-5822**
新型コロナウイルスワクチン接種事業推進室
マタニティ優先窓口

6 優先予約期間 9月1日（水）から9月9日（木）までの平日
午前8時30分から午後5時まで

7 接種当日の持ち物

- 妊婦の方 ・ 接種券
- ・ 予診票（必ず記入して御来庁ください）
- ・ 母子健康手帳（お薬手帳もあれば御持参ください）
- ・ 本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
- ・ 住所地外接種届出済証（里帰り出産の方のみ）
- 配偶者等 ・ 接種券
- ・ 予診票（必ず記入して御来庁ください）
- ・ 母子健康手帳の写し（お薬手帳もあれば御持参ください）
- ・ 本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）

<留意事項>

- ・ 接種は強制ではありません。接種を受けることの義務はなく、本人が接種を希望する場合に限り、接種を行います。
- ・ 接種の可否について、事前にかかりつけ医に確認してください。
- ・ 当日の体調等により、接種を行えない場合があります。
- ・ 2回目の接種は、1回目の接種日の3週間後となります。
- ・ 「住所地外接種届」の申請方法は、市ホームページからの電子申請又は予約電話番号へ電話してください。

令和3年 月 日

新座市新型コロナウイルスワクチン接種事業推進室

電話048-423-5822

妊産婦のみなさまへ

日本産科婦人科学会 木村正
日本産婦人科医会 木下勝之
日本産婦人科感染症学会 山田秀人

—新型コロナウイルス（メッセンジャーRNA）ワクチンについて（第2報）—

昨今、新型コロナウイルスが若年者を中心に急速に感染拡大し、多くの妊婦さんの感染も確認されています。一方で、新型コロナウイルス（メッセンジャーRNA）ワクチンは、高齢者に限らず基礎疾患を持つ者、それ以外の者へと順次拡大されております。

① アメリカ疾病対策センター（CDC）は妊婦さんへのワクチン接種を強く推奨する声明を出しています。

わが国においても、妊婦さんは時期を問わずワクチンを接種することをお勧めします。

② 妊婦が感染する場合の約8割は、夫やパートナーからの感染です。

そこで、妊婦の夫またはパートナーの方は、ワクチンを接種することをお願いします。

なお、このお知らせは、最新の知見に基づいて6月17日のお知らせを更新するものです。

1. 妊娠中、特に妊娠後期に新型コロナウイルスに感染すると、重症化しやすいとされています。
2. 全国的に感染地域が拡大し、感染の多い地域では感染拡大が過去にない拡大となっています。そのような地域にお住まいの方や、糖尿病、高血圧、気管支喘息などの基礎疾患を合併している方は、ぜひ接種をご検討ください。
3. 副反応に関し、妊婦さんと一般の人に差はありませんが、発熱した場合には早めに解熱剤を服用するようにしてください。アセトアミノフェンは内服していただいて問題ありませんので頭痛がある場合も内服してください。
4. 副反応の有無にかかわらず、妊娠の異常（流産、早産、その他）の頻度はワクチンを打たなかった妊婦と同じであると報告されています。

なお、接種を希望される場合は、以下の点にご留意ください。

- 新型コロナワクチン接種の予診票には、「現在妊娠している可能性はありますか。または授乳中ですか。」という質問がありますので、「はい」にチェックし、あらかじめ健診先の医師に接種の相談をしておきましょう。接種してよいと言われていれば、その旨を接種会場の問診医に伝えて、接種を受けてください。
- 妊娠中の方は、里帰り先の住民票と異なる居住地の産科医療施設で接種を受ける場合「住所地外接種届」の提出は不要です（接種場所により届け出が必要になることもあるので、里帰り先の行政機関にお問い合わせください）。
- 予定された2回のワクチンを接種しても、これまでと同様に感染予防策（適切なマスク使用、手洗い、人込みを避けるなど）は続けてください。

【参考資料】

- 1) Evaluation of mRNA-1273 SARS-CoV-2 Vaccine in Adolescents; N Engl J Med. 2021 Aug 11
- 2) Preliminary Findings of mRNA Covid-19 Vaccine Safety in Pregnant Persons; N Engl J Med. 2021 Jun 17;384(24):2273-2282.
- 3) The American College of Obstetricians and Gynecologists; <https://www.acog.org/covid-19>,
<https://www.acog.org/news/news-releases/2021/08/statement-of-strong-medical-consensus-for-vaccination-of-pregnant-individuals-against-covid-19?fbclid=IwAR00YKT64YvN5yq4NwuB-oiLuGs1H2vgPhqsydYsR9ZDAPyXYQpbKk090F4>
- 4) COVID-19 Vaccination During Pregnancy: Coverage and Safety; Am J Obstet Gynecol. 2021 Aug 9 article in press
- 5) COVID-19 Vaccines While Pregnant or Breastfeeding;
https://s3.amazonaws.com/cdn.smfm.org/media/3040/COVID_vaccine_Patients_JULY_29_2021_final.pdf
- 6) Interim Clinical Considerations for Use of COVID-19 Vaccines; https://www.cdc.gov/vaccines/covid-19/clinical-considerations/covid-19-vaccines-us.html?fbclid=IwAR36fcs5T22YgK9okNdWd6bfFHdzt_XDjV8Xx11WZeo2cfqMCTfVWfHqkE

新型コロナウイルス自宅療養者への食料支援について

○趣旨

増加している新型コロナウイルス感染症の自宅療養者やその同居家族が安心して自宅で過ごすことができるよう、約3日分の食料品（レトルトご飯、飲み物など）を希望する感染者本人及び同居家族に提供します。

○内容

新型コロナウイルス感染症の感染者が急増したことに伴い、保健所業務や医療体制が逼迫し、自宅療養者が増加していることから、自宅療養者とその家族に対し、食料品の支援を実施します。

〔対象者〕

市内在住の新型コロナウイルス感染症に感染している人とその同居家族で、自宅で過ごすための支援を受けることができない方

〔開始日〕

準備が整い次第開始します。

〔内容〕

新型コロナウイルス感染症の陽性が判明してから、県の支援を受けられるまでには数日を要することから、それまでの間、自宅で過ごすために必要な食料品の調達が困難な方に対し、市が提供するものです。

○担当

保健センター

社会教育・スポーツ施設の新規利用者登録等の休止について

新型コロナウイルス感染拡大防止を図る観点から以下の措置を新たに講ずるもの

- 1 新規利用者登録の休止 対象施設：屋内外スポーツ施設及び公民館・コミュニティセンター
- 2 新規利用予約の休止 対象施設：屋内スポーツ施設（市民総合体育館、福祉の里体育館）
- 3 期間 8月28日（土）～9月12日（日） ※緊急事態宣言発令期間中

学校教育部

○2学期当初の教育課程の変更について

期間	内容	留意点
8月30日(月)、 31日(火)	・短縮日課(午前授業)	・各校従前どおりの日程で実施する。
9月1日(水) ～3日(金)	・午前「対面授業」(全員) ・給食後下校 ・午後「オンライン授業」 (全員)	・Windows パソコンによる Web 配信は、回線が不安定になることも想定されることから、極力使用しないようにする。 ・オンライン授業は、学級単位を原則とするが、複数学級、学年単位の実施も可とする。 ・この期間のオンライン授業は、正規の教育課程に位置付けられることから、放課後児童保育室、ココフレンドの登録児童は、教室など校長が定めた場所で授業を受けるものとする。
9月6日(月) ～10日(金)	・「OMO型分散登校」を実施	・緊急事態宣言が延長された場合は、以降もOMO型分散登校は継続される。 ・OMO型分散登校における給食提供は、2回配膳が例示されているが、 <u>飛沫防止ガードを使用することにより、通常時と同じく1回配膳としても差支えない。</u>

新座市「ON&OFF LINE スクール」構想

目的

対面を前提とした従来の学校教育（オフライン）にあつては、感染症の流行が教育機会を喪失させ、子供の健やかな成長の妨げとなってきた。

そこで、高速ネットワーク回線を利用し、家庭と学校をつなぐ（オンライン）ことで、学校教育の機能を維持し、教育機会を確保する。

想定事例：OMO型「分散登校」 ※5時間の例。校種、学年の実態に応じて、短縮日課、6時間などを設定する。

	時刻	午前登校	午後登校
登校	～8:35	登校開始	*
朝の会	8:35～8:45	対面授業	オンライン授業
1 時間目	8:50～9:35		
2 時間目	9:45～10:30		
休み時間	10:30～10:50		
3 時間目	10:50～11:35		
下校準備	11:35～11:45	下校準備	登校開始
給食①	11:45～12:30	給食	
入替	12:30～12:45	下校開始	
給食②	12:45～13:30		給食
4 時間目	13:35～14:20	オンライン授業	対面授業
5 時間目	14:30～15:15		
帰りの会	15:15～15:25		
下校	15:25～	*	下校開始

配慮事項

- ☐ (小学校)安全な登校ができる通学登校班の編制（午前・午後の2班体制）
- ☐ OMO型分散登校では、原則、学級ごとの時間割で実施せざるを得ないことに配慮
- ☐ 分散登校期間終了後の実験、実習、実技のまとめ取り等を予め計画
- ☐ 3密を避けた給食提供（1日2回の配膳。ただし、飛沫防止ガードを使用する場合は1回配膳も可能）
※給食室の勤務体制に配慮する。委託校については、対応可能範囲を委託先に確認し、契約変更が生じないよう留意する。
- ☐ 発達段階に応じた授業時間の弾力的な扱い
※正規の時数になることから、小学校は40分から45分、中学校は45分から50分を一単位時間の目安にする。

分散登校、オンライン授業の比較	出欠席の扱い	時数のカウント	一単位時間	授業の実施形態	給食の提供	実施の判断
OMO型分散登校	○	○	小45分程度 中50分程度	学級ごと	○	教育委員会指示又は校長判断
過去の分散登校 ※午前・午後の入替	○	○	小45分 中50分	学級ごと	○	教育委員会指示
臨時休業によるオンライン授業	授業日としない	×	任意(校長判断)	任意(校長判断)	×	実施を前提に校長判断
学級閉鎖によるオンライン授業	出席停止	×	任意(校長判断)	任意(校長判断)	×	実施を前提に校長判断

事例 No	陽性判明日	所 属	症状・経過
18	令和 3 年 8 月 24 日(火)	こども未来部 こども給付課	当該職員は 8 月 22 日(日)に発熱があったため、8 月 23 日(月)に医療機関で PCR 検査を受けたところ、8 月 24 日(火)に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
17	令和 3 年 8 月 23 日(月)	教育総務部 中央図書館	当該職員は 8 月 22 日(日)に嗅覚の異常を認識したため、8 月 23 日(月)に医療機関で PCR 検査を受けたところ、同日に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
16	令和 3 年 8 月 23 日(月)	こども未来部 保育課 栄保育園	当該職員は 8 月 21 日(土)に体調不良を訴え、8 月 22 日(日)に医療機関で PCR 検査を受けたところ、8 月 23 日(月)に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
15	令和 3 年 8 月 21 日(土)	市民生活部 市民課	当該職員は 8 月 20 日(金)に体調不良を訴え、同日医療機関で PCR 検査を受けたところ、8 月 21 日(土)に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
14	令和 3 年 8 月 20 日(金)	こども未来部 保育課 北野保育園	当該職員は 8 月 19 日(木)から発熱があったため、同日医療機関で PCR 検査を受けたところ、8 月 20 日(金)に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
13	令和 3 年 8 月 20 日(金)	市民生活部 交通防犯課	当該職員は 8 月 17 日(火)に体調不良を訴え、同日医療機関で PCR 検査を受けたところ、8 月 20 日(金)に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
12	令和 3 年 8 月 19 日(木)	市民生活部 市民課	当該職員は 8 月 12 日(木)から咳症状があり、8 月 19 日(木)に医療機関で PCR 検査を受けたところ、同日陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。

事例 No	陽性判明日	所 属	症状・経過
11	令和3年8月12日(木)	総合福祉部 福祉政策課	当該職員は8月10日(火)に嗅覚の異常を認識したため、同日医療機関でPCR検査を受けたところ、8月12日(木)に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
10	令和3年8月11日(水)	財政部 納税課	当該職員は8月11日(水)の朝、発熱があったため、同日医療機関でPCR検査を受けたところ、陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
9	令和3年8月10日(火)	こども未来部 こども給付課	当該職員は8月9日(月)から発熱があったため、8月10日(火)に医療機関でPCR検査を受けたところ、同日に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
8	令和3年8月10日(火)	上下水道部 水道業務課	当該職員は8月4日(水)から発熱があったため、8月9日(月)に医療機関でPCR検査を受けたところ、8月10日(火)に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
7	令和3年8月9日(月)	総務部 人事課	当該職員は8月7日(土)から発熱があったため、8月8日(日)に医療機関でPCR検査を受けたところ、8月9日(月)に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
6	令和3年8月6日(金)	こども未来部 こども給付課	当該職員は8月4日(水)から発熱及び倦怠感があったため、同日に医療機関でPCR検査を受けたところ、8月6日(金)に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
5	令和3年7月30日(金)	財政部 納税課	当該職員は7月28日(水)夜から発熱があったため、7月29日(木)に医療機関でPCR検査を受けたところ、7月30日(金)に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。

事例 No	陽性判明日	所 属	症状・経過
4	令和3年7月27日(火)	上下水道部 下水道課	当該職員は7月24日(土)から発熱があったため、7月25日(日)に医療機関でPCR検査を受けたところ、7月27日(火)に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
3	令和3年7月4日(日)	総合福祉部 生活支援課	当該職員は7月3日(土)から発熱があったため、7月4日(日)に医療機関で抗原検査を受けたところ、同日付で陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
2	令和3年1月2日(土)	いきいき健康部 介護保険課	当該職員は12月30日(水)から37度5分の発熱があったため、1月1日(金)に医療機関でPCR検査を受けたところ、1月2日(土)に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。
1	令和2年12月4日(金)	上下水道部 水道施設課	当該職員は12月4日(金)37度3分の発熱があったため、午後、医療機関でPCR検査を受け、同日の夜に陽性であることが確認されました。 ※職員は、勤務時に常時マスクを着用し、手指消毒を実施していました。